

令和5年度 不祥事防止委員会及び研修会年間計画

三次市立田幸小学校

1 目的

○本委員会は、教職員のモラルを高め、規範意識を確立し、学校組織として不祥事の未然防止に向けた風土や文化を確立・継続するための研修等を計画・実施することを通して、児童や保護者にとって安心・安全な学校教育を提供することを目的として活動する。

2 委員会の構成

○委員会は、校長、教頭、教務主任、保健主事、生徒指導主事等をもって組織する。

3 委員会の開催

○委員会は、原則として毎月企画委員会開催日に、校長が招集し開催する。

4 活動内容

- (1) 不祥事防止に係る実態把握と情報交流
- (2) 研修内容の企画・実施
 - ・ 不祥事防止研修の実施（毎月1回）
 - ・ 研修方法・資料の改善及び充実
 - ・ 広島県教育委員会から出されている研修資料を有効に活用する。
- (3) 教職員相互による不祥事防止のチェック（相互点検，自己点検）
 - ・ 不祥事防止のためのチェックリストの作成・点検（定期）
- (4) 不祥事防止運動などの実施
- (5) 関係機関との連携

5 年間研修計画

月	行 動 ・ 研 修 計 画	調理場合同	担 当 者
4月	委員会の取組の職員周知，教職員の服務義務について	○	教頭
5月	学校諸費会計の適切な運用について		主事
6月	「わいせつ・セクハラ」の防止について	○	教務主任
7月	情報管理・個人情報の適切な取り扱いについて		情報教育担当
8月	アンケート分析・いじめ問題への取組について	○	生徒指導主事
9月	メンタルヘルス・職場の雰囲気づくりについて		養護教諭
10月	アンガーマネジメント・体罰の防止について		特別支援 Co
11月	SNSによる被害等について		研究主任
12月	交通事故・交通違反・飲酒運転の根絶について		教頭
1月	ヒヤリハットについて		教務部
2月	「セクハラ・モラハラ」の防止について		保健主事
3月	年間のまとめ		教頭